

行政視察報告書

令和4年10月6日

委員会名		総務常任委員会
参加者	委員長	加藤 仁 司
	副委員長	荒 井 信 一
	委 員	鈴木 敦 子 鈴木 和 宏 鈴木 美 伸 鈴木 紀 雄 神 戸 秀 典 池 田 彩 乃 岩 田 泰 明
期 間		令和4年7月11日（月）～13日（水）
視察地、 調査項目 及び概要	山形県 南陽市	<p>1 まちづくりに向けた取組について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>全国の自治体において、人口減少や高齢化への対策は大きな課題となっている。本市では、「定住人口」の確保に向け、移住定住促進策を展開するほか、地域の活性化に向け、「交流人口」の拡大も踏まえ、観光をはじめとし、様々な視点から、魅力あるまちづくりに向けた調査・研究が進められているところである。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>南陽市では、平成26年度に、地方創生の総合戦略策定に向けて行った中高生アンケート調査の結果から、南陽市の強みは「ラーメン」であるとし、ラーメンを主役としたまちづくりに官民協働で取り組んでいる。そこで、若者の視点での魅力発信や、官民協働によるまちづくりへの取組について調査を行うことを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>南陽市では、知名度アップを図るため、平成28年に「南陽市役所ラーメン課R&Rプロジェクト」を立ち上げ、交流人口の増加や、魅力あるまちづくりを官民協働により推進している。</p> <p>市職員のほか、地元大学生をはじめとした一般応募者により構成される「ラーメン課」では、ラーメンマップの作成、テレビの全国放送での露出、Webコミックとのコラボレーション、ラーメンカードラリーなどの取組を行っており、南陽市では令和3年に2000万円以上の経済効果があったとしている。</p> <p>今後の課題としては、様々な主体とのコラボレーションを通して、「南陽市の認知度」を高めるとともに、ラーメン以外にも、果実等の物販などを通して幅広くブランドイメージを浸透させ、南陽市への波及効果を最大化できるよう、シティプロモーションにつなげていくとのことであった。</p> <p>(4) 考察</p> <p>南陽市では、中高生へのアンケートを発端とした、「ラーメン」をキーワードにしたまちづくりの取組にあたり、市民や地元企業はも</p>

		<p>とより、市域、県域を越えた者とも積極的にコラボレーションを拡大・展開することで、より広範囲な地域から「交流人口」を呼び込んでいる。</p> <p>このことは、本市における「今後のまちづくり」に向け、参考となるものであった。</p>
<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>山形県 山形市</p>	<p>1 犯罪被害者等支援について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>犯罪被害者等基本法では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、犯罪被害者等の支援等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されており、条例の制定の検討を促す意見もあるところである。</p> <p>犯罪被害者等（犯罪被害を受けた者及びその家族又は遺族）に対する支援を目的とし、当該支援に係る基本的事項を定める趣旨の条例については、神奈川県内において、神奈川県及び6市町が制定しているが、現時点において、本市では制定していない状況にある。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>山形市では、令和4年3月に「山形市犯罪被害者等支援条例」を制定し、令和4年4月1日に施行した。現在、犯罪被害者等に係る総合支援窓口の設置や、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図る見舞金の支給を行うなどしている。そこで、条例制定の経緯や取組の内容について調査を行うことを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>山形市では、条例制定以前は、犯罪被害者等の相談については各課が個別に対応していたが、犯罪被害者等への総合支援窓口を新たに設置したことで、被害者の相談内容を踏まえ、庁内関係課はもとより、必要に応じて他自治体の総合支援窓口との連携が可能となった。「こうしたネットワークが大切であり、限られた自治体が取り組むよりも、多くの自治体が社会全体への普及を目指して取り組んでいくことが必要と感じる」とのことであった。</p> <p>また、山形市は当該条例の制定に合わせ、山形県内で初となる、犯罪被害者等への見舞金を支給するための要綱を制定している。（遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円）</p> <p>なお、見舞金の支給には、「まちの安全ふるさと応援基金」を活用している。</p> <p>(4) 考察</p> <p>犯罪被害者等は、犯罪により、それまでの生活を変えられてしまう。そうした犯罪被害者等が受けた被害を回復又は低減できるよう、総合支援窓口の設置により、個々の犯罪被害者等を取り巻く状況やニーズを把握し、支援することは、地域社会全体で犯罪被害者等を支えるうえで必要であるものと考えられる。</p> <p>犯罪被害者等の支援の在り方について、参考となるものであった。</p>

<p>視察地、 調査項目 及び概要</p>	<p>宮城県 石巻市</p>	<p>1 東日本大震災からの復興に係る取組について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>近年、大規模自然災害のリスクに対する関心が高まっている中、本市においても、地震や津波、風水害などの災害時に即応できるよう、体制強化に向けた取組が進められているところである。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>東日本大震災における最大の被災地である石巻市では、これまで復旧・復興に向け、不断の取組を進めてきた。東日本大震災の発生から11年を経た今、これまでの復興に係る取組状況や、復興に係る計画策定等の着眼点が、震災発生前後どのように変化したのかなどについて調査をすることを目的とする。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>東日本大震災の際に押し寄せた巨大津波により、石巻市庁舎はおおむね120センチ程度浸水した。庁舎のライフラインは壊滅し、通信機器が機能しなくなったことにより、市民に対する避難誘導などの指示ができず、初動対応が後手にまわる状況に陥ったとのことである。</p> <p>震災後において変化した視点として、主なものとしては、公共施設の整備にあたり、JR 石巻駅周辺に「市庁舎」、「石巻市防災センター」、「石巻市立病院」及び「石巻市ささえあいセンター」を、津波対策を講じたうえで整備したほか、文化施設については、津波の被害を受けにくい内陸部に整備することとした。また、発災直後には、仮設住宅の建設用地を確保することが容易でなかったため、公共スペースの在り方について、事前に一定のルール化を図るようにしたとのことである。</p> <p>視察会場の「石巻市防災センター」は、平常時は、防災に関連した講習などに使用できるよう市民に開放しているが、発災時には、災害対応の要となる「災害対策本部」になる。このため、建物には免震装置が設置されている。1階には資機材倉庫があるものの、津波の被害を受けないように、2階及び3階が防災拠点となる。災害対策本部室となる3階のシミュレーション室には大画面モニターが8面設置され、災害現場の映像などを同時に表示することができ、災害状況の把握や、的確な指示・対応を行ううえで有効に機能するものとなっていた。</p> <p>(4) 考察</p> <p>石巻市では、東日本大震災から学び得た教訓を踏まえ、「石巻市防災センター」の整備はもとより、個別具体的な各種取組についても調査することができ、参考になった。</p> <p>また、今回の視察は、支援者であり被災者でもある職員の方から、震災当時を振り返り、連絡手段、交通手段、生活手段の3つの手段が奪われる状況下において、1つずつ課題を解決し、次のステップに進んで行くことの大切さなど、直接に、復旧・復興に係る話を聞くとともに、現地を視察する機会を得ることができ、とても有意義なものであった。</p>
-------------------------------	--------------------	---